

## 平成23年度 第1回北名古屋市男女共同参画審議会 結果概要

1 日 時 平成23年8月24日（水） 午後1時30分～午後3時15分

2 会 場 北名古屋市役所西庁舎 3階 第2会議室

3 出席者 16人

<委員10人（欠席2人）・市長・事務局：部長・課長以下3人>

4 傍聴者 なし

5 議題等

(1) 市長あいさつ

(2) 委嘱状交付

(3) 出席者自己紹介

(4) 会長及び副会長の選任について

(5) 男女共同参画プラン実施計画平成23年度実施内容について

(6) 平成23年度男女共同参画推進事業について

(7) 北名古屋市審議会等における男女の構成状況について

(8) その他

6 会議概要

(1) 会長及び副会長の選任について

<事務局>

条例（資料1）及び規則（資料2）のうち、審議会関係条項を説明。

委員の互選により会長及び副会長が選任された。

会長：徳永敏枝、副会長：梅村明男

(2) 男女共同参画プラン実施計画平成23年度実施内容について

<事務局>

資料3について説明

○ 委員協議 資料3について

協議概要

<委員>

人権分野で、市では相談件数は多くない。環境がよいというばかりではないので、方向性など変えていきたいと思っている。

<委員>

学校関係で男女混合名簿推進について運用上不便な面もあるので、男女混合名簿を採用していくのは実際難しい面もある。

<委員>

託児サービスについて講演会やセミナーでは必要。

<事務局>

事業では託児サービスを行うようしている。情報紙「とらいあぐる」掲載の講演会についても託児サービスを実施。できる限り託児サービスを進めていきたい。

<委員>

男女共同参画情報紙「とらいあぐる」の編集に携わる中で、もっとよいものを作っていきたい。男女共同参画をどうやって皆さんに啓発、推進していくか苦慮している。セミナー参加者など男女共同参画に知識を持つ方と共に何かできるとよい。ネットワークを作るためにも、男女の拠点施設の開設を平成25年度以降実施とあるので、平成25年度に施設ができることを期待します。

<委員>

男女共同参画について世間一般的感覚で手詰まり感はある。国が第3次プランを出して、多角的に違う分野にも広まってきて期待をしている。審議会委員の中でまとまってやるということも大切と思う。

小牧市では県人材育成セミナー修了生が2年間、まなび創造館職員として働き、よい運営ができている状況がある。拠点施設があるという面もあるがそうしたやり方もある。市では県人材育成セミナー修了生で審議委員となっている人があまりない。そうした方の活用が必要ではないか。

<委員>

議会としてお手伝いしたい。

<委員>

市となって5年男女共同参画の情報があまり入ってこない。男女共同参画について理解が遅れている。男、女にこだわるのではなく絆を大切にす環境づくりが大切ではないか。

<委員>

資料3の4ページ国際交流の推進について国際交流協会の事業ですか。

<事務局>

国際交流協会実施の事業です。

<委員>

資料に書いていないが1月21日に韓国フェスティバルを開催すると聞いている。

<事務局>

資料作成段階ではまだ決定していなかったが、韓国フェスティバルを開催。

<委員>

商工会のファミリーフレンドリー企業に対しての取組は。ぜひ、周知していただきたい。

<委員>

女性会議に参加させていただき、企業の取組について京都では進んでいる。企業の役員が育児休業を取得したという事例もあった。市では進んでないようなので、市民や会社へ周知をしてほしい。

<委員>

女性会議参加の後は特に市との格差を感じる。愛知県はトヨタの関係や資生堂など大企業はワークライフバランスの取組は進んでいる。ぜひ、女性会議の内容をここで発表していただき、委員の皆さま

んから周知していただいたり、商工会でパネル発表などもよいのでは。

<委員>

経営効率の問題もあり、企業がどこまで理解していただけるか。北名古屋市の中でも大企業にモデルとして率先してやっていただく。また、企業補填等の行政の支援など企業の経営者が納得する政策をしないといけない。経営者の考え方が大切。市も市長中心に責任をもてる活動しやすい政策ができるよう、議会も支援します。

<委員>

法律相談などやっていると DV とか電話相談も多い。役所からシェルターへなど役所の役割が大きい。男女共同参画の手詰まり感は急に変えるのは難しいが浸透させるよう有効な手段を考えたい。

<委員>

DV はこの市だけでなくほとんどの市町村が関わっている。扶桑町では DV の冊子を作成し、成人式に配布している。冊子などを通じて啓発することも一つの方法。DV は今どれくらいあるのか。

<事務局>

市では家庭相談で平成 22 年度 59 件のうち DV 関連は 8 件。直接、県へ相談の場合もある。情報紙「とらいあぐる」の裏面にも相談窓口を紹介している。北名古屋市すべての数の把握はできていない。

### (3) 平成 23 年度男女共同参画推進事業について

<事務局>

資料 4 について説明

○ 委員協議 資料 4 について

協議概要

<委員>

推進事業が実効性のあるものになるよう期待します。

市民による男女共同参画推進事業として「笠井信輔アナウンサーの講演会」を行います。東日本大震災から見た男女共同参画やイクメンなどのお話をしていただく予定ですので、皆さん来てください。有名な方の話で男女共同参画について注目していただき、大ホールで 700 人の参加で効果が上がるのではと期待している。国際女性映画祭の機会にも宣伝したい。

<委員>

国際女性映画祭の映画の選定はどうなっているのか。

<委員>

市町村会場での映画候補作はあいち男女共同参画財団選定の 4 本の中から決まる。

<委員>

女性映画監督作品の中で男女共同参画がテーマのものの中からプロデューサーが選定。選択肢が市町村会場は少ない。笠井アナウンサーの講演会ではよいお話が聞けるのでは。

<事務局>

あいち国際女性映画祭について、市で今回10回目となる。来年度は国際女性映画祭でなく、映画や講演会、講座など色々な選択肢の中で考えたい。来年度は女性映画祭は開催しない予定。

平成24年度の事業について提案をいただきたい。

<委員>

映画から切り替えるのは賛成。韓国の有名なものなど情報収集しながら、皆さんの意見を取り入れることを希望します。広報に事業の内容を募集するような形でやってほしい。男性、女性も知恵を出し合って歩み寄りできる環境づくりに励んでいただきたい。

<委員>

男女共同参画が必要なことはわかるが範囲が広い。毎年同じようなことをやっている場合が多い。重要事項を決めて、推進していくことも大切ではと思う。

<委員>

男女共同参画についてPTA等に啓発していきたい。

<事務局>

色々な団体の方に集まっていただき議論していきたい。市民の方と協働しながら進めていきたい。ご協力をお願いします。

<委員>

育児休暇の部分は企業が大きな役割なので、企業に対しても広報が必要。

<委員>

男女共同参画はあまり浸透していないと感じる。お互いに人権の尊重という意味は分かっている、実際どう活動したらよいか分からない。まだ理解されていないことが多い。男女共同参画推進の活動として回想法を実施している。回想法センター利用は女性が多いので、男性の参加を増やし、男女共同参画を進めたい。他の市を参考にして、よい部分は取り入れ、男女共同参画を普及させてほしい。

<委員>

笠井アナウンサーの講演会は、前回聞いて、家庭内や企業内の男女共同参画大変わかりやすい内容でしたので、参加していただきたい。

人材育成セミナーの派遣について公募をしては。女性教育指導者研修会も人材が広がっていない。

<事務局>

今回はスポーツクラブ学区で活動しているの方に参加していただいているので、広がるのではない。日程的に公募は難しい部分もある。

<委員>

人材を広げるために公募もよいのではないか。

<委員>

もう少し枠を広げることが必要。審議会を利用し、少しでも広げるようにしてほしい。防災会議について女性2人で男性22人となっているが、もっと防災を身近にするために女性や身近な意見を取り

入れてほしい。

<事務局>

団体の長が多く、まだ団体の長に女性の方が少ないのでこうした結果になっている。防災会議で女性の意見も取り入れることが必要という意見は防災担当部署に伝え、今後進めるよう検討させていただく。審議会は団体の長が多いので、なかなか女性の比率が伸びないが、順に是正していきたい。

(4) 北名古屋市審議会等における男女の構成状況について

<事務局>

資料5について説明

○ 委員協議 資料5について

協議概要

<委員>

行政委員会の登用率について県内で北名古屋市は下の方の順位となっている。これから頑張りたい。

島根県松江市の日本女性会議の参加については

事務局に選考はおまかせします。

<事務局>

委員報酬の振込み案内。

<委員>

ありがとうございました。以上を持ちまして本日の会議を終わらせていただきます。委員の皆様ありがとうございました。

<閉会 午後3時15分>